

不動産情報		ア パ ー ト						
物件名称	リバーコート水道橋	間取り	2K	構造	木造 2階建	築年月	1990年 9月	
			洋7.5 / 洋6	現況	補修中	入居日	11月上旬入居可能予定	
住所	盛岡市浅岸字橋場 22-4	岩手県交通水道橋バス停・徒歩約1分	専有面積	42.22㎡	空室	201号室	備考	再契約型定期借家契約 (2年) 要賃貸保証
			家賃	41,000円	敷金	無し	設備	<ul style="list-style-type: none"> 電気 LPガス 水道 (公営) 排水 (公共下水) 給湯 (ガス) エアコン
賃料	共益費	0円	ハウスクリーニング代	35,000円 (税込)				
	駐車場	1台込	借家人賠償保険	18,000円 (2年)				
	2台目駐車場	3,000円	再契約料	22,000円 (税込)				
	初回保証料	賃料総額×50%円	24時間サポート	550円 (税込・月額)				
	引渡し手数料	330円 (税込・月額)	町内会費	350円 (月額)				
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <h2 style="color: red;">インターネット無料。</h2> <p style="color: blue;">岩手県交通水道橋バス停徒歩約1分。</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <h2 style="color: red;">全戸敷地内駐車場1台無料！</h2>  </div> </div>							
				  				
				  				
				<p>※図面・写真と現況に相違がある場合は現況を優先します。</p>				
■	再契約時には敷金・礼金が新たにかかることはありません。再契約料 22,000円 (税込)			★定期借家契約入居者様のメリット★				
■	定期借家契約とは、契約期間が明確に定められた賃貸借契約です。契約期間満了により賃貸借契約は終了しますが、原則的にはご希望により再契約を行いそのまま住み続けていただけます。			入居者様はお引越して、生活を始めなければ物件の状況はわかりません。たとえば、お隣に「困った方 (夜中に騒ぐ・共用部を汚す等)」等、いろいろな契約違反をする方がいらした場合は、定期借家契約では、そのような方を、少なくとも一定期間 (最長で契約期間満了まで) で退居していただく事ができますので、物件全体の環境を良好に保つことが出来、優良な入居者様には住み心地の良い物件となります。				